

# 中学校完全給食に関する議論の整理

平成20年10月

北九州市食育推進会議

## 目 次

1	北九州市の中学生の食生活の実態・中学校完全給食に対する市民等の意向・・・	1
	（1）北九州市の中学生の食生活の実態	
	（2）中学校完全給食に対する市民・保護者・生徒・教員の意向	
2	全国の中学校完全給食の実施状況等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	（1）全国、政令指定都市の実施状況	
	（2）他都市視察	
3	中学校完全給食モデル事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	（1）モデル事業実施の経緯	
	（2）検証項目と検証方法	
4	モデル事業の検証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	（1）給食の実施状況	
	（2）食育上の効果	
	（3）教育活動への影響	
	（4）学校の実施体制	

## 1 北九州市の中学生の食生活の実態・中学校完全給食に対する市民等の意向

本会議では、中学生の食生活の実態を把握するとともに、中学校完全給食に関する意向を調査するため、平成19年7月に、市民及び全中学校の保護者・生徒・教員を対象とした「食育及び中学校給食に関する調査」(以下、「全校アンケート」という。)を実施した。

### (1) 北九州市の中学生の食生活の実態

全校アンケートからは、中学生期は、衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通じて、生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識及び技術を習得していく時期にも関わらず、生徒の食に関する意識や知識(食品の選び方や調理方法)の習得度が十分ではなく、食育基本法で指摘されている食生活の乱れなどの状況が、本市の中学生についても顕著に見られることから、その対策を講じることが急務である。

生徒については、食育に関心がある者の割合は約5割、食品の選び方や調理についての知識があると認識している者は約6割にとどまり、食に関する意識や知識の習得度が十分ではない状況である。

朝食の欠食状況については、朝食を「毎日食べている」者の割合は約8割にとどまっている。

食事内容については、主食(ごはんや食パンなど)、主菜(肉、魚、卵、大豆製品など)、副菜(野菜、いも、海藻など)について、栄養バランスへの配慮が十分とは言えない状況である。

生活習慣については、就寝時刻をみると、夜型の生活が定着している者が多く見られ、睡眠時間も7時間未満の者が約2割いる(部活動等の「ない日」)状況である。

朝食と睡眠時間との関連においては、朝食を欠食する者の方が、就寝時刻が遅い上に睡眠時間も短く、夜型の生活リズムで睡眠時間が不十分なことが、朝食の欠食の要因の一つとなっている。

体調などについては、「疲れやすい」や「体がだるい」と感じている者が約7割を超え、「イライラする」と感じている者も約5割となっており、体の不調や情緒面での不安を訴える生徒が多く見られ、朝食と体調との関連においては、各項目で、朝食を欠食する者の方が、体調面で不調となっており、食生活の乱れが体調へも影響している。

体型に対する認識について、自分の体型を「普通」と思っている者の割合は約3割にとどまり、男子で約3割、女子で約8割の者に痩身志向が見られた。

一方、「あなたにとって一番いい体重はどのくらいだと思うか」に対し、約5割が「わからない」と回答するなど、自分の健康上適正な体重について認識していない者が多い状況である。

## (2) 中学校完全給食に対する市民・保護者・生徒・教員の意向

全校アンケートにおける市民、保護者、生徒、教員の中学校完全給食に対する意向を見ると、その必要性について、調査対象全体（市民・保護者・生徒・教員）で、「必要」が約5割、「必要ない」が約3割、「わからない」が約2割となっている。

また、市民と保護者では約7割が「必要」、教員では約7割が「必要ない」、生徒では「必要」「必要ない」「わからない」がそれぞれ約3割で、調査対象によって、評価は分かれている状況となっている。

また、「必要」とする市民、保護者、教員のいずれも、「できるだけ経費のかからない方式にすべき」が約7割となっている。

「必要」と回答した人の理由（複数回答）を見ると、各調査対象とも約9割が「バランスよく栄養がとれるから」と回答し最も高い割合を示したほか、「弁当づくりの負担が軽減されるから」が約5割となっている。

一方、「必要ない」と回答した人の理由を見ると、市民・保護者・教員のいずれも「給食費滞納の問題が発生するから」と回答した者が約6割、また、市民・教員では「弁当づくりは家庭の重要な役割であり、親子の会話の機会が減るから」が約7割と高い割合を示している。

## 2 全国の中学校完全給食の実施状況等

### (1) 全国、政令指定都市の実施状況

全国の公立中学校における完全給食の実施率は、平成18年5月時点で79.9%（文部科学省学校給食実施状況調査）となっており、全国の大半の中学校で既に完全給食が実施されており、実施率も年々増えている。また、政令指定都市においては、17都市のうち11都市で完全給食が実施されている。

給食の実施方式は、各市町村によって様々あるが、概ね自校方式、親子方式、センター方式及び民間調理場方式の4方式に区分できる。

区 分	方式の概要
自校方式	各中学校に給食室を設置し調理する
親子方式	小学校の給食室で中学校の給食を調理し、中学校へ配送する
センター方式	市内数か所に設置する給食センターで調理した給食を中学校へ配送する
民間調理場方式	民間調理業者に給食（弁当箱もしくは食缶）の調理を委託し、中学校へ配送する

各方式について、本市で完全給食を実施する場合、全校アンケートによると、市民、保護者、教員のいずれも、多くが経費をかけない方式を求めている。

なお、経費に関しては、これまで委員からは、「安いのはよいことかも知れないが、昨今、日本全体で食の安全が叫ばれており、子どもの安全という点も踏まえて考える必要がある」、「今まで他の事業に使われてきた経費が、子ども達の教育にかける方向になってきた点で好ましい」、「経費については、次の世代を担う子ども達を育てるという認識の基で、投資してもらいたい」という意見がある一方で、「厳しい財政状況下で、経費をどう負担していくのか」、「費用対効果を十分に踏まえること」、「他の教育費を圧迫することは避けるべき」という意見もあった。

## (2) 他都市視察

本会議では、他都市の中学校完全給食の運営状況を把握するため、それぞれの方式について、平成19年7月に他都市視察を実施した〔自校方式：浜松市、親子方式：高松市、センター方式：千葉市、民間調理場方式（弁当箱配送）：広島市〕。

視察市によっては、残食が多く改善策を検討しているとの課題もあったが、いずれの視察市においても、生徒及び保護者、教員の評価は良好であり、学校給食が問題なくごく自然に定着していた。

# 3 中学校完全給食モデル事業の実施

## (1) モデル事業実施の経緯

本会議では、完全給食における食育上の効果や実施上の課題などについて、実践的な検証を行う必要があるとの観点から、昨年8月に、市教育委員会に対して早期にモデル事業を実施することを提案した。なお、モデル事業の実施に当たっては、複数の学校で実施すること、できるだけ経費のかからない方式で、かつ、複数の方式で実施すること、実施期間は、課題について十分な検証を行うため1年程度とすること、も提案した。

その結果、市教育委員会において、民間調理場方式（弁当箱配送）、民間調理場方式（食缶配送）及び親子方式の3方式によって、本年1月から3校、本年4月から1校の計4校において、中学校完全給食モデル事業を実施することが決定された。

## (2) 検証項目と検証方法

本会議では、モデル事業を通して、食育上の課題や実施上の課題などについて、以下の項目及び内容にそって検証した。

なお、各検証は、モデル実施校の保護者及び生徒、教員への「中学校完全給食モデル事業検証に関する調査」、本会議委員によるモデル実施校の視察（試食及びヒアリングを含む。）、モデル実施校の保護者試食会、残食率などの各種データの分析等により行った。

検証項目	検証内容
給食の実施状況	味、量
	給食時間
	給食資料（献立表等）の活用度
	配送状況
	給食費徴収状況
	地元産品使用状況
	衛生管理状況
	小学校給食への影響（親子方式）
食育上の効果	食育の意識
	生徒の食生活の状況（朝食等の状況、日頃の食習慣、親子のコミュニケーション）
	生徒の健康意識（体型への意識、日頃の体調）
	家庭の健康意識（家庭での生活リズム、家庭での食事作りの意識）
	家庭・地域との連携
教育活動への影響	生徒指導上の問題
	時間割の変更による影響
学校の実施体制	給食に伴う学校の実施体制

### 中学校完全給食モデル事業検証に関する調査

- ・モデル実施前実施（以下「モデル実施前アンケート」という。）
- ・モデル実施中実施（以下「モデル実施中アンケート」という。）

## 4 モデル事業の検証

### (1) 給食の実施状況

味については、モデル実施中アンケートによると、生徒は、約6割が「おいしくない」となっており、「おいしくない」の理由としては、「味が薄い」が約6割、「嫌いなものが多い」が約5割となっており、給食を「おいしくない」と感じていることや、嫌いなものを残している状況が、残食に繋がっているが、保護者試食会において、「おいしくない」とした保護者は約3割にとどまり、生徒が「濃い味」に慣れてしまっている現状が伺える。

「味が薄い」もしくは「嫌いなものが多い」と感じる生徒が多く、健康保持のため、薄味の習慣化や好き嫌いなく食べることの重要性を、生徒が十分に理解できていない現状からは、その必要性について、生徒の理解を深めていく必要があるが、一方で、生徒が「おいしい」と感じる給食に近づけられるよう、献立・調理の工夫・改善にも努める必要がある。

なお、これまで委員からは、「食べなければ意味がなく、献立の工夫が必要」という意見がある一方で、「おいしくないとは言えない」や「濃い味に慣れている生徒に対し、給食は、健康にとってよい味とはどういうものが気付かせる点で意義がある」、「生徒に生産者等の顔が見えていないことが、残食に繋がっているのではないか。生徒が調理現場や農作物等を作っている現場を見る機会を設けることができないか」、「野菜の残食が多く、バランスのとれた食事が身につけていないことが考えられる」、「残食は、家庭での食生活の乱れを反映しているのではないか。残さず食べるよう、学校と家庭が連携して生徒へ指導していく必要がある」という意見もあった。

量については、モデル実施中アンケートによると、生徒は、パン（主食）は、「多い」が約5割、「ちょうどよい」が約3割、「少ない」が約2割となっている。

米飯（主食）は、「多い」と「ちょうどよい」が約4割、「少ない」が約2割となっている。

副食は、「多い」と「ちょうどよい」が約3割、「少ない」が約4割となっている。

このように、生徒間で求める量にばらつきがあることから、量の調節ができることが必要である。

給食時間については、モデル実施中アンケートによると、長さについては、生徒は「短い」が約6割、楽しさについては、「楽しい」が約6割となっている。

時間割の繰り下がりの影響を考慮しつつ、落ち着いて楽しく会食する給食時間を確保する必要があるとともに、学級担任による楽しく会食する雰囲気作りに配慮した給食指導が必要である。

なお、これまで委員からは、「会話が弾むことで楽しい給食時間となり、時間がかかっている」という意見がある一方で、「給食を好ましく感じていない生徒が多く、給食時間が楽しい時間になっていない」や「楽しい給食時間の雰囲気作りには、学級担任の関わり方も大切なのではないか」という意見もあった。

給食資料（献立表等）については、モデル実施中アンケートによると、活用度は十分ではなく、授業や日頃の食生活への活用に資するよう、その内容の充実に努める必要がある。

給食の配送については、天候及び交通事情等による配送の遅延等の問題は生じていない。給食費徴収状況については、モデル事業の実施に伴う長期未納は生じておらず、概ね順調である。

なお、給食費の未納対策については、市教育委員会による学校への支援が不可欠である。地元産品使用状況については、40%（使用品目ベース）で、国の食育推進基本計画の目標値（都道府県単位で使用品目ベース：30%）を上回っており順調である。

地産地消の推進は、食育推進施策の一つであり、学校給食においても、食材を通じて地域の自然や文化、産業等への生徒の理解を深めるため、今後とも積極的に農林水産物等の地元産品の使用拡大に努めていく必要がある。

なお、これまで委員からは、「学校給食での地元産品の使用は、子ども達の産地への理解や、地元の新鮮な食材のアピールに繋がる」、「水産物については、学校給食での使用は難しい面もあると聞いているが、今後、活用の方向で努力してほしい」という意見もあった。

衛生管理状況については、調理後の給食における細菌検査の結果において問題はなかったものの、毛髪等の異物混入が生じており、市教育委員会による給食調理業者への指導を保健所とも連携し、さらに徹底する必要がある。

親子方式の場合、小学校給食への影響については、最小限に抑える必要があり、調理器具の有効活用や作業工程の工夫による作業の効率化を図る必要がある。

なお、これまで委員からは、調理作業のスケジュールがタイトになっている問題や、中学校の学校行事に伴う給食時間繰上げへの対応が困難な点を指摘する意見もあった。

## (2) 食育上の効果

中学生期は、衣食住など実践的・体験的な学習活動を通して、生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識及び技術を習得する時期であるにも関わらず、食に関する意識や知識(食品の選び方や調理方法)の習得度については、モデル実施中アンケートによると、食育に関心がある者は約2割、知識があると認識している者は約5割となっており、生徒の食に関する意識や知識の習得度は十分ではない。

生徒の食に関する意識を変えていくには、相当の期間が必要であり、生徒の食育を粘り強く進めていく必要がある。

また、生徒の食に関する意識や知識の習得度を高めるためには、食について、教科等で得た食に関する知識を日常的に体験する場が必要である。

さらに、家庭形態の変化に伴い、食育に関し意識が高い家庭と低い家庭の二極化の傾向があることから、食育を家庭だけに負わせることなく、社会全体で家庭を支援していく必要がある。

なお、これまで委員からは、「生徒が食育について知ることと、それを実践することとは乖離がある」、「食育への意識は家庭による差が大きく、家庭への働きかけに力を入れる必要がある」、「食育の課題を解決する方策は、給食だけに限定される訳ではない」、「食育上の効果が明確になった段階で給食を実施すべき」、「食育は、教育の中において、給食だけでなく様々な視点で推進すべき」という意見もあった。

食習慣について、モデル実施中アンケートによると、給食実施前と比較して、「特に変化がない」が約5割となっている一方で、調理する人への感謝の意識の向上や、「食事中の会話が弾むようになった」、「嫌いなものが食べられるようになった」など、変化が見られる部分もあるが、給食の食育上の効果をより高めるためには、教科等と連携し、給食を「生きた教材」として活用する指導の充実が必要である。

なお、これまで委員からは、「給食であっても嫌いな物は残すので、給食で偏食を治すのは難しい」、「薄味に慣れさせるためには、家庭での教育が必要」、「給食を行えば、すぐに効果が現れるというものではなく、長期的に見ることが必要」、「給食による食育上の効果を得るためには、学校や家庭、地域など、周りの環境整備が必要」、「食育の面で効果的な給食の実施については、今後検討する必要がある」、「給食による食育上の効果が確認できなかった部分もあり、定期的に評価を行うべき」という意見もあった。

親子のコミュニケーションについては、モデル実施中アンケートによると、生徒及び保護者ともに、親子の会話の機会は「給食実施前と変わらない」が約8割となっており、当初懸念されたような家庭での弁当作りがなくなったことによる親子のコミュニケーションの変化は生じていない。

生徒の健康に関する意識や日頃の生活習慣については、過度な痩身が心身に影響を及ぼすこと、朝食の欠食や睡眠不足など家庭での食生活や生活リズムの乱れが体調不良に結びつくことについて、家庭や生徒の理解をより深める必要がある。

また、生徒の健康保持について、学校における食に関する指導の充実に加え、生活習慣病の誘引となる肥満や痩身の実測値上の効果については、モデル事業の中では確認するまでには到らなかったため、今後、肥満や痩身などの状況について、的確な方法により把握するよう早急に改善するとともに、学校が保護者及び医師との連携を図りながら、個々の状況に応じた対応を行う体制の整備など、食育と学校保健で相互に補完する必要がある。

なお、これまで委員からは、「食育と学校保健で相互に補完する動きがまだ見えない」、「健康への意識作りは、計画的、組織的に取り組むことが重要」、「給食で家庭の生活リズムを変えることにはつながらない」、「食育は、食だけでなく生活習慣など、総合的な指導が必要」という意見もあった。

家庭での食事作りについて、モデル実施前アンケート及びモデル実施中アンケート調査ともに、「栄養バランスのとれた食事作り」、「塩分を控えた食事作り」など、いずれの項目も意識が高く、健康面に配慮した食事づくりを心がけている状況が見られるが、その頻度はまだ低く、家庭での食事作りに際し、その参考に資する栄養バランスとれた食事の献立や地元産品の情報等について、家庭へ発信していく必要がある。

なお、これまで委員からは、「給食で栄養をとるため、朝食や夕食は適当でもよいという保護者が増えるのは問題」、「家庭でカロリー計算が出来ていない部分もあることから、家庭での食育の支援が必要」、「家庭の教育力については、食育に関する家庭教育学級の充実など、食育に対する姿勢を全市的に打ち出すことが必要」という意見もあった。

学校と家庭・地域との連携については、現時点では十分ではなく、各学校の「学校保健委員会」に食の専門家の参加協力を受け、同委員会を活用するなど、学校の実態に応じた取り組みが必要である。

### ( 3 ) 教育活動への影響

生徒指導上の問題については、実施中アンケート調査や本会議視察の範囲では、生徒間のトラブルや給食へのいたずらといった状況は見られず、配膳作業についても、概ね円滑に実施されていた。

なお、これまで委員からは、「教員の指導により配膳作業は生徒間で協力して円滑に行われており、生徒指導上の問題は見られない」という意見があった。

時間割変更に伴う生徒の学校や下校後の生活への影響については、特段の問題は生じておらず、時間割を工夫することで、影響を最小限に抑制することが可能である。

なお、これまで委員からは、学校の時間割の組み方によって、「特に大きな支障はない」という意見がある一方で、「支障がないのは、各学校の努力・工夫によるものである」「部活動や職員会議等の時間確保への影響がある」という意見もあった。

### ( 4 ) 学校の実施体制

学校が給食を実施する体制については、実施中アンケート調査及び本会議視察によると、特に、教員の休憩時間の確保や給食指導の負担感の問題が課題として挙がっており、これらの問題を解決するための取り組みが必要である。

なお、これまで委員からは、学校の実施体制については「支障がない」という意見がある一方で、食育上の効果を上げるための適切な実施体制の観点から、今後ともモデル実施校の意見聴取の必要性や休憩時間及び各教科の教材準備等の時間確保の必要性を指摘する意見、教員の負担感軽減のため、地域のボランティアを活用しやすい環境整備をしたうえで、その活用も含めた人員確保の必要性を指摘する意見もあった。